

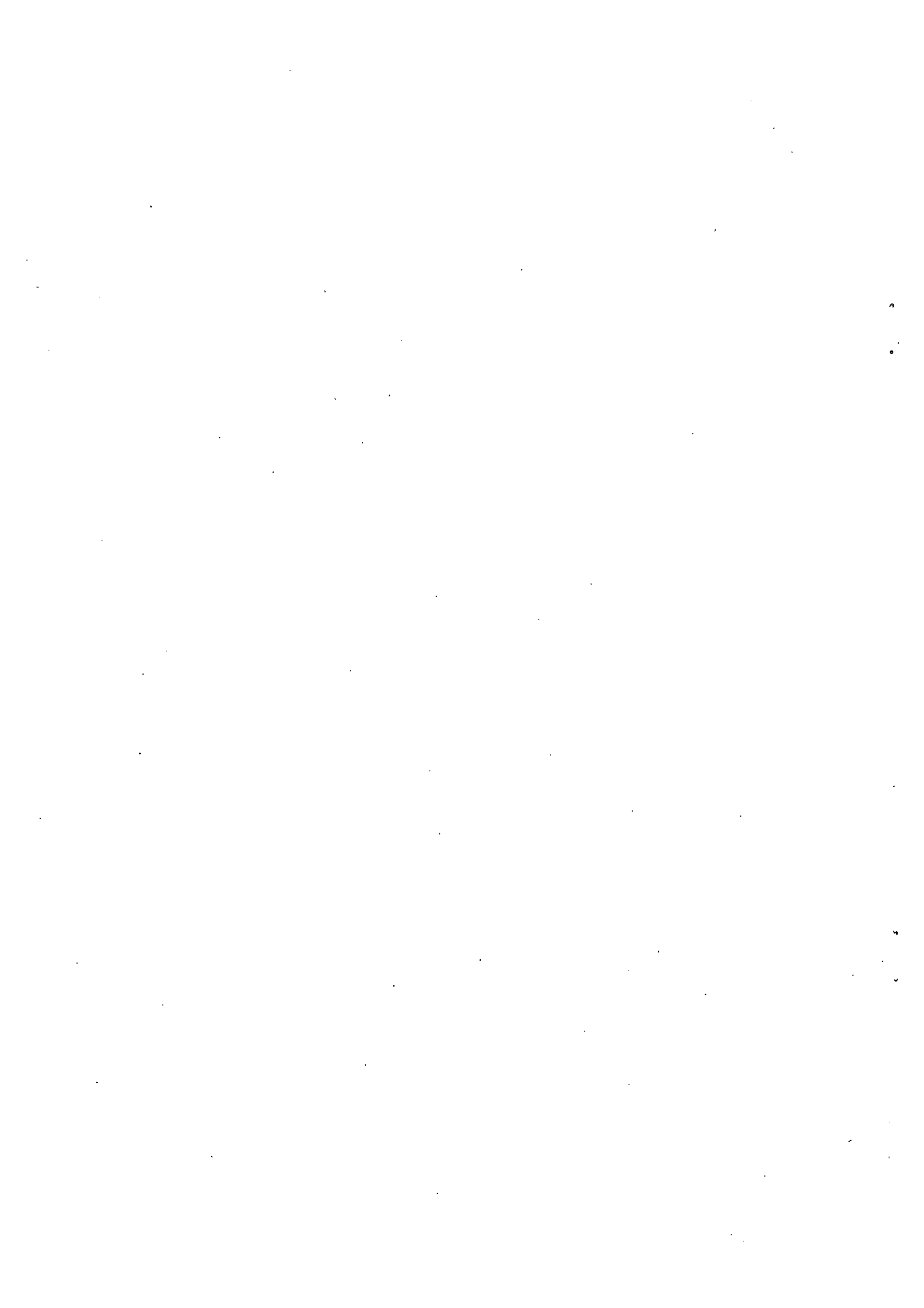
総務教育常任委員会資料

(平成28年8月19日)

【 件 名 】

- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…………… 1
- ・ 教科書会社による教材の無償提供について（高等学校課）…………… 2
- ・ 平成28年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について（博物館）…………… 4
- ・ 旧県立鳥取少年自然の家跡地への県立美術館建設計画の廃止について（博物館）… 24

教 育 委 員 会



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

平成28年8月19日

工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	教 育 環 境 課 摘 要
県立米子東高等学校西校舎耐震改修工事(建築)	米子市勝田町	株式会社金田工務店	142,884,000円 (予定価格) 155,106,360円	平成28年8月10日～ 平成29年2月20日	平成28年8月9日	

教科書会社による教材の無償提供について

平成28年8月19日
高等学校課

1 大修館書店から教材の無償提供を受けていた状況

- ・教材名：単語・文法練習ドリル(定価290円)
- ・当該校及び冊数
 - 倉吉総合産業高校…平成25～28年度 計1, 329冊
 - 青谷高校……………平成26～28年度 計 452冊
 - ※平成25年度～平成28年度：大修館書店の英語教科書を採択
 - 鳥取商業高校……………平成26年度のみ 200冊
 - ※平成26年度：大修館書店の英語教科書を採択

2 無償提供の経緯

- ・3校とも教科書採択後（前年9月以後）に、大修館書店の担当者から各学校の教科担当者に対して教材の無償提供の申し出があり、前年度末から当該年度当初にかけて教材が送られていた。

3 教科書採択への影響

- ・教材の提供後に教科書の採択を継続した2校は、教科書の内容が教科・科目の目標に適合していることや、内容が生徒の実態に即し適当であることが継続の理由であり、県教育委員会として教材の無償提供と教科書の採択の関連はないと判断した。

4 教職員及び校長への処分

- ・教職員 → 口頭嚴重注意（異動した教職員も含む）
 - 対象：無償提供を受けていた年度に所属していた英語科教員
 - 倉吉総合産業：2人 青谷：7人 鳥取商業：5人
 - 処分の考え方
 - ・公平、公正であるべき教科書採択事務に関して、疑念を抱かせかねない行為であるという認識がなく、申し出に応じて教材の無償提供を受理した点。
 - ・教材の無償提供を受理したことを、教材等の取り扱い責任者である校長に報告しなかった点。
- ・校長 → 口頭嚴重注意
 - 処分の考え方
 - ・部下職員が管理職に報告や相談をせず、自らの判断により無償提供を受理していたことは、部下職員に対する指導、監督が不徹底であった点。

5 今後の対応

- ・鳥取県立学校職員服務規程の運用を改正。
 - 教科書採択の有無にかかわらず、教科書会社等から教科に係る教材等の物品の提供を受けることを禁止。
- ・公平、公正な教科書採択及び副教材の取り扱いルールを徹底させる。
 - 教科書選定委員会による組織的な選定や学校評議員等外部関係者への説明の実施
 - 鳥取県立学校管理規則に定める教材の届け出の徹底
- ・教科書会社関係者をはじめ、教育活動に係る利害関係者等との接触等において、周囲から疑念を抱かれるような行動をとることがないように、全教職員に周知・徹底を図る。
 - 事前に関係者からのアポイントを受けることの徹底。
 - 事務室の前等、決められた場所での対応を行う。
 - 管理職への報告の徹底。（いつ、誰と、どのような内容であったかの報告）

6 教科書等の採択の流れ及び問題点の整理

【採択の流れ】(平成27年度まで)

ア. 教科書

- 各教科で次年度の教科書を選定し、教務に提出(7月)
- 教務でとりまとめ、主任会等で確認(7月)
- 学校長による決裁、教育委員会へ申請(8月上旬)
- 教育委員会で採択(9月)
 - *平成28年度以降は、校内で選定委員会を開催し、外部関係者の意見を聞いた上で、学校長が決裁

イ. 準教科書(教科書が発行されていない科目について主たる教材として使用する教科用図書)

- 各教科で次年度の準教科書を選定し、教務に提出(11月)
- 教務でとりまとめ、主任会等で確認(11月)
- 学校長による決裁、教育長へ申請(12月)
- 教育長の承認(3月)

ウ. 継続的使用の教材(教科書と併せて授業等で使用する教材)

- 各教科で次年度の教材を選定し、一覧表を教務に提出(2月)
- 教務でとりまとめ、主任会等で確認(2月)
- 学校長による決裁、教育長へ届出(3月末)
- (追加があった場合は、随時、届出が必要)

エ. その他の教材(補講や自宅学習などで一部の生徒が使用する教材)

- 各教科・科目で教材を選定(随時)
- 各教科、学年でとりまとめ
- 学校長による決裁
 - *教育長へ届け出る必要なし

【問題点】

	教材として生徒に配布することを校長に報告	無償提供教材を受理	無償提供教材を受理したことを校長に報告
青谷高校(ウ)	○	×	×
鳥取商業高校(工)	×	×	×
倉吉総合産業高校(工)	×	×	×

平成28年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について

平成28年8月19日
博 物 館

博物館改修整備に係る基本構想案について審議するため、第2回鳥取県立博物館協議会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 平成28年8月4日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 鳥取県立博物館 会議室
- 3 議 題 鳥取県立博物館改修基本構想について
- 4 主な意見

《収集保管》

(事務局としては基本的に、近世絵画は美術館、仏教美術と刀剣類は博物館(歴史担当)で保管することにしたいと説明したところ)

- ・区分はそれで良いが、お互いが貸し借りできるよう連携すべき。
 - ・以前は仏教も刀剣も美術の担当だったが、専門家がいなくなり、やむを得ず歴史担当が管理している。仏教美術は、文献学を基本とする歴史系の学芸員より、美術史を学んだ学芸員が担当する方が良い。
- (事務局)美術館整備基本構想検討委員会の意見も伺った上で、改めて検討したい。
- ・収蔵庫の常時閲覧は、資料保存環境的には負の影響。むしろ、収蔵庫を空にするくらいの勢いで常時展示する資料を増やしてはどうか。
- 閲覧者を庫内には入れないので温湿度は変わらない。照明も、閲覧者がいる時だけ点灯するようにすれば照射時間は限られるから、それ程問題ないと考えている。
- ・韓国では、期間を限りバックヤードで学芸員の仕事ぶりを見せて好評を博した例がある。子供にバックヤードでの作業を見せて、裏方の仕事にも思いが馳せて貰うことが大事。
- 御提案の事も含め、より良い方法を考えてみたい。

《展示》

- ・融合展示では風土分野(気象、水理)が弱い。それらも歴史・民俗と密接に結び付いている。
 - ・展覧会の長期開催については、期間が2倍になるから入場者も2倍というのは過大だ。また、古い資料は脆弱なので、3月間も展示し続けるのは問題がある。
 - ・むしろ、企画展の回数を増やすことを考えた方が良い。そのために必要なら、学芸員の増員も考えるべき。
 - ・以前は博物館の収蔵品だけで企画展を開催していた。そういう形なら余り手間もかからないので、学芸員を増やさなくても開催回数が増やせると思う。
- 御提案のような事も含め、改めて考えてみる。

《教育普及》

- ・多目的スペースでは、小中学生の多様な利用を受け入れ、そこから打って出るような事業

展開を図ってほしい。また、理科の先生に博物館の展示の価値を理解して貰ってほしい。教員にそうした話をする機会を作るべき。

→現在も「教員のための博物館の日」を実施している。今後もこうした活動を強化したい。

《その他》

- ・多目的スペース等が想定されているが、そんな整備内容がわかる資料も提示してほしい。
- 順次検討を進めることとしており、次回は事業計画等について再度検討していただく予定だが、次々回には施設計画等も提示して議論をしていただこうと考えている。
- ・駐車場不足は一番の課題であり、早急な解決は困難かも知れないが、そうした事も改修構想には記載し、鳥取市の追手門復元に合わせ、連携して集客対策を推進すべき。

5 今後の対応

- ・今回の委員意見等を踏まえて、今回提示した事業計画案等を見直し、次回協議会（9月頃）で見直し内容等について議論していただくとともに、今秋頃（次々回協議会。美術館整備基本構想の取りまとめ後）には、施設計画等について議論していただく。

改修後の鳥取県立博物館事業計画（想定）

1 収集・保管関係

★特徴：収蔵庫内の常時観覧（一部収蔵庫にガラス窓設置）

(1) 鳥取県の自然や歴史・民俗に関する資料の収集

- ・鳥取県に関する地学、生物、歴史、民俗などの資料を体系的に収集し、県民の共有財産として継続的に充実させていく。

(2) 収集資料の保管と活用

- ・収集した資料を適切、安全な環境の下で保存、管理し、可能な限り来館者が観覧・閲覧でき、国内外問わず利活用できるようにする。

2 展示関係

常設展示

★特徴：「資料」が語る展示

(1) 鳥取県を知るための融合展示

- ・鳥取県の過去と現在を短時間で知ることのできる展示室を新たに設けて、本県の自然観や歴史観を学べるようにする。
- ・分野にとらわれず「資料」そのものから学べる展示とし、時間軸に沿った文章中心の解説とはしない。
- ・県民とともに作り上げることを心がけ、展示室内から議論が生まれる「学びの空間」となり、ここから鳥取県の新しい価値観が創り出されるようにする。

(2) 鳥取県に関する分野別展示

- ・鳥取県の地学、生物、歴史、民俗の各分野について、学芸員の調査研究やその他の最新の研究成果などを踏まえた専門的な知見をわかりやすく展示する。
- ・期間限定で展示替えるコーナーを設け、新収蔵コレクションや最新的话题を速報展示する。それらについては、学芸員以外の研究者や愛好家等も参画・協働できるようにする。

企画展示

★特徴：各展覧会の2～3ヶ月にわたる長期開催（県民の観覧機会の確保）

(3) 国内外の貴重な資料を観覧できる展覧会（年1回程度）

- ・自然と人間の歩みについて世界や日本の多様な状況を学ぶことのできる機会を県民に提供する。

(4) 鳥取県の自然や歴史・民俗に関する展覧会（年1回程度）

- ・鳥取県に関する最新の知見や新たな発見を紹介し、本県のアイデンティティ強化に資する。

3 調査研究関係

★特徴：「収集資料」に基づく開かれた調査研究活動

(1) 収集資料の整理と研究

- ・収集した資料を活用できるよう、整理と登録を優先的に行っていく。
- ・整理された資料を精力的に調査研究し、鳥取県の過去を明らかにしていく。

(2) 目録・データベースの提供と『研究報告』の発行

- ・登録された資料を目録・データベースとして提供し、また調査研究成果を『研究報告』として定期的に発行する。このことで、成果を県民等に還元するとともに、国内外の研究者等の参画・協力を得やすくする。

4 教育普及関係

★特徴：約300人が収容できる多目的大スペース（講演、講座、昼食会場など）を核に

(1) 講座・講演会・観覧会・ワークショップ等の充実

- ・様々な使用形態に対応可能な多目的大スペースを新たにリノベーションして、学校など大人数の団体や幅広い来館者を対象に、多様な学習ニーズに応える機会（例：大講演会、会場を仕切ったワークショップ、パネル発表、実験実習など）を提供する。
- ・年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できる学習・体験プログラムを提供する。

(2) アウトリーチ活動

- ・博物館から離れた地域を重点に、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを定めた貸出し資料キットの作成、県内各地における出張展示などを行い、全ての県民に主体的な学習の機会を提供する。

(3) 学校教育活動の支援

- ・学校教育における博物館利用を促進するため、博学連携を強化するとともに、社会見学や遠足、授業等でクラスを挙げて来館した際には、多目的大スペースを活用することで、来館者サービスの充実を図りつつ、活動内容も拡充する。

5 地域・県民との連携・協力関係

★特徴：県民の生涯学習の場

(1) ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化

- ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。

(2) 研究機関等との連携事業の推進

- ・大学等の研究機関や民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、多種多様なシンポジウム、研究発表会等を開催し、多岐にわたる研究活動を展開して新しい鳥取県を創造する。

(3) 県民の活動成果の発表機会の提供

- ・企画展示室を県民の様々な活動成果等を展示・発表する場として積極的に提供する（貸し館）。展示・発表の内容については、自然、歴史関係に限定せず、産業や芸術など県民の幅広い活動の成果発表等に活用できるようにする。

改修後の鳥取県立博物館の想定利用者数

1 常設展示関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	想定利用者数の考え方
①	常設展示室 (新規・収蔵庫観覧)	31,910 (注1)	42,642	平成24～26実績:平均34,220人/年×1.1倍=37,642人 融合展示の新設や学校等の利用促進による増:5000人
	合計	31,910	42,642	

2 企画展示関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	想定利用者数の考え方
①	国内外の展覧会	11,695	26,330	・H26実績は「胸キュン☆サンゴ展」のもの ・平成24～26実績:平均13,165人をベースに、開催期間を2倍(2～3ヶ月程度)にすることで入場者数を2倍とする。
②	鳥取の展覧会	2,906	6,258	・H26実績は「大麒麟獅子展」のもの 平成24～26実績:平均3,128人をベースに、開催期間を2倍(2～3ヶ月程度)にすることで入場者数を2倍とする。
	合計	14,601	32,586	

3 調査研究関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	想定利用者数の考え方
①	研究相談	100	110	通常平均100人/年×約1.1倍
②	収集資料の研究利用(研究者来館に限る)	0	50	(1人/週)×50週
	合計	100	160	

4 教育普及関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	想定利用者数の考え方
①	講座・観察会等	1,810	1,909	平成24～26実績(平均人1,735/年)×約1.1倍
②	アウトリーチ(学芸員派遣、移動博物館等)	6,630	4,471	平成24～26実績(平均4,065人/年)×約1.1倍
	合計	8,440	6,380	

5 県民との連携関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	想定利用者数の考え方
①	ボランティア活動(来館分)	240	500	(10人/週)×50週
②	企画展示室(貸館/共催企画も含む)	14,193 (注2)	15,449	平成24～26実績(平均14,046人/年)×約1.1倍
③	会議室・講堂等貸館	1,541	1,632	平成24～26実績(平均1,484人/年)×約1.1倍
	合計	15,974	17,581	

総計	71,025	99,349	140%
----	--------	--------	------

注1: 3分野(自然・人文・美術)全体の実績

注2: 殆どが美術関連の企画

改修後の鳥取県立博物館運営費の試算

資料5

収入

単位：千円

項目	現状 (H26)		試算額	試算の考え方
	県博全体(注)	うち自然・人文		
入館料収入 (常設展)	6,574	2,567	1,512	○4.2万人×0.2×180円=1,512千円 ・入館料180円 ・有料入館者が20% (平成24~26実績平均) として試算。
入館料収入 (企画展)			8,640	○3.2万人×0.45×600円=8,640千円 ・入館料600円 (H27実績の平均[自然700円、人文500円]) ・有料入館者が45% (平成24~26実績平均) として試算。
展示室使用料収入	699	699	699	
協賛金・雑入等	2,221	2,221	2,221	※現在の協賛金が継続する前提
一般財源	413,182	288,609	287,108	支出合計から、上記収入を除いた額
計	422,676	294,096	300,180	102%

支出

単位：千円

項目	現状 (H26)		試算額	試算の考え方
	県博全体(注)	うち自然・人文		
職員人件費	176,470	117,366	117,366	現員から美術関係職員を差し引いた常勤職員数×県職員の平均給与額 館長1、学芸課長1、総務部門5 (課長・補佐2・主事2) 学芸部門 自然担当4、普及担当1、人文担当5
施設管理費	88,654	88,654	88,654	新美術館が建設されて美術部門が現施設から無くなっても、施設の大きさ等が変わらない以上、エレベーター保守、植栽管理、光熱水費、警備関係など管理費は引き続き同額が必要として算定。
企画展覧会運営費	76,094	30,418	36,502	企画展は現行の2回のみとするが、会期を2~3ヶ月程度に延ばすことから、経費は1.2倍くらいかかるものとして算定。
常設展示運営費	16,168	8,168	8,168	
教育普及事業	7,757	3,957	3,957	
調査研究事業費	57,533	45,533	45,533	
計	422,676	294,096	300,180	102%

(注) 収入、支出とも山陰海岸学習館及び美術品取得関係を除く決算額である。

博物館の改修及びその後の運営の基本的な方向性について

1 県博の現状

鳥取県立博物館(以下「県博」という。)は、開館後40年以上経過し、施設面で次のような深刻な問題を抱えている。

- (1) 建物の老朽化により雨漏りが頻発し、構造的な脆弱化に至るおそれがある他、基幹設備も耐用年数を大幅に超過し、深刻な機能障害が発生しかねない状況にある。
- (2) 学術資料や美術作品の収集・保存に努めた結果、収蔵庫が過密化し庫外に保管せざるを得なくなっており、県民の宝である貴重な資料の散逸や毀損といった事態を招きかねない。
- (3) 来館者が利用可能な駐車スペースが絶対的に不足しており、周辺駐車場でも対応しきれず、自家用車や観光バスで来る方には不便を忍んでもらっている。
- (4) 施設設備の制約もあって常設展示の機動的更新、体験型展示の導入、県民の作品展の開催等が十分に出来ない。

2 県博の課題

そうした状況にある県博については、今まで凍結されてきたハード面の対応も含む抜本的な対策を早急に実施しなければならない。そのためには、県博のこれまでの取組を検証して問題点を明らかにし、必要な対策をゼロベースで検討する必要がある。こうした考え方に基づき昨年度、鳥取県立博物館現状・課題検討委員会が総合的に議論された結果、現在県博が抱えている諸課題とそれへの対応の方向性が、次のとおり整理された。

(1) 県民との連携・地域への貢献

県博は、学術文化に関する県民のニーズに応えつつ、本県の学術文化の振興に寄与して、地域の活性化に資するような活動を展開することにより、人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外をつなぐ結節点となり、内外の様々なヒト、モノ、コトが集う場となるべきだが、いまだそのような場となれてはいない。

もっと県民の参画・利用を促進しつつ、地域の様々な団体や機関と連携して、県民が自分達のものだと思えるような地域に根づいた施設となるよう努力すべきである。従来の枠組にとらわれず、地域振興に役立つ取組を積極的に展開し、鳥取県の魅力発信に努めていく必要がある。

(2) 多様なニーズに対応した基本業務の展開

貴重な資料の収集保管・展示や教育普及活動、資料に関する調査研究等の業務を的確にこなすことができなければ博物館とはいえない。しかし近年、価値観の多様化が進み、これらの業務により対応すべき県民ニーズも高度・多様化する中であって、県博は施設の物理的な制約もあり、こうしたニーズに即した業務展開を図れていない。

今後は、それらに的確に対応した業務を展開していくことにより、学術文化の面で県民の創造性を育み、鳥取県の魅力を強化して新たな交流と発展の核となるような施設づくりを進めていかなければならない。

(3) 戦略的な運営体制の整備

地方財政の逼迫により厳しい経営環境に置かれる公立博物館が増える一方、住民の文化志向の高まりを受けて文化政策を重視する自治体も増加している。そんな状況下では博物館も、自らが社会の中で果たす役割を再確認し、これを社会に示して自身の存在意義を認めさせる必要があるが、県博はそれが十分にできていない。

今後はそうしたことが適切に行えるよう、県や住民が運営状況を継続的に把握・評価し、必要なら館の運営方針等も随時見直すような仕組みを整えていく必要がある。そのように運営されなければ、県民のための博物館として発展し続けることはできない。

3 課題に対応した施設整備

(1) 現状・課題検討委員会の提言

以上の諸課題に現在の施設で対応しようとするれば、大規模な増改築や敷地拡張が必要となるが、現施設は国の史跡指定地内にあることから、それは不可能であり、県博に現在収まっている機能の全てを現施設内に維持したまま、各課題に対応していくことはできない。

一方で、現施設は老朽化が進んでおり耐震性も十分ではないが、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能である。長年県民に親しまれた優れた建築物であり、鳥取市の中心部なのに緑の多い久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にある。現施設は今後も極力活用していくべきである。

従って、新たな施設を整備して現施設の機能の一部をそこに移転すべきだが、この際、狭隘化している収蔵庫のみを移転させるのは、保管資料の頻繁な搬出入に係る労力・時間・費用や損傷リスク等を考えれば適当でない。自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかを移転させ、残りは現在の施設に残すのが適当である。

以上の考え方を基本として幅広く議論を重ね、県民と対話しながらどんな施設を整備するのが良いか検討し、県民的なコンセンサスを得て事業計画を固めていくようにすべきである。

(2) 教育委員会の方針

平成27年2月に県博が行った「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が3分野の中で「美術分野のための新たな施設を整備(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)」するのが良いと回答されている。

こうした結果も踏まえ、鳥取県教育委員会としては、それが各分野の問題解決上最も効果的であること等から、美術分野を新たに整備する施設(美術館)に移転し、現在の施設を残る自然、歴史・民俗の2分野のための施設に改修する方向で考えていくこととされた。

これらの対応については、新たな美術館の整備を先行させ、現在県博に収蔵されている作品や資料を、自然、歴史・民俗分野のものも含め当該美術館に一旦移転し、現施設を空にした上でその改修に取り掛かるのが適当である。そうしないと、貴重な収蔵資料等を毀損事故に係る損害保険に加入した上で県外の保管施設へ運搬し、そこに長期間保管しなければならなくなり、多大な経費がかかるからである。

従って、現施設の改修は数年以上先になるが、当該改修はどのような規模、内容の

ものとなるのか、改修後はどのように運営されるのかといったことは、新しい美術館の在り方にも関わってくるので、自然・歴史系博物館としての基本的な方向性は、速やかに明らかにしていく必要がある。

鳥取県教育委員会はそのように考え、現在の県博の施設を自然、歴史・民俗の2分野のための施設に改修する場合の基本的な方向性を取りまとめた構想作りを、今年度、鳥取県博物館協議会に依頼されたものである。本協議会としては、これに応じて当該構想について検討することとするが、その取りまとめ内容はあくまで現時点のものであり、改修までには相当な時間の経過も予想されることから、その時点で情勢変化を踏まえて所要の見直し等を行われるよう、予め希望しておく。

4 博物館のあり方に関する基本認識

我が国が人口減少時代へ移行する中であって、地方は、少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている。そうした状況に対し最近では、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

これは、それらが地域社会のあり様を規定しつつ住民の心のより所となって、そのアイデンティティと密接に結び付いているからである。単純な右肩上がり成長の時代が終わり、価値観の変化・多様化が進む中で、地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核としてこれら地域の個性の源を維持・継承しながら、国内外の多様な自然風土や歴史文化への理解も深め、それらとの比較・交流の中から新たな個性の展開へと進む基盤を創出することが重要になる。

それにもかかわらず鳥取県の自然、歴史、文化の精華を蓄積・伝播する基幹施設たる県博は、県民の宝とも言うべき保存資料を次世代に引き継ぐことさえ困難になっている。この状況を抜本的に改善する最良の方策が、前記3のとおり新たに美術館を整備し、現施設を自然・歴史博物館に改修することである以上、その推進は非常に重要な課題である。

こうした状況を踏まえれば、当該改修により生まれ変わる博物館は、前記2のような方向を目指すと同時に、次のとおり、鳥取県の自然や先人の歩みに関する資料を継承・活用しつつ、国内外との関係性への理解や交流も促進し、鳥取県創生のための人づくりや地域づくりをも推進する施設として整備される必要がある。

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・自然・人文分野が将来分離独立することを想定する（構想①）のか、それとも並立／融合する施設を想定する（構想②：千葉県立中央博物館のような）のかでコンセプトは大きく異なる。①（なおかつ人文が現在地残存）を構想した場合、その実現はさらに遠い（少なくとも10年以上）未来のことになると思われる。美術分野が抜けた後、必然的に減る観覧者数やニーズをどうカバーしていくかが行政的な課題となることを考えると、一定の集客数を維持しながら博物館事業を継続するためには、②の方が現実的と考える。自然部門のあり方については、なんらコメントできる知見をもちませんが、地域における人間活動の環境的基盤を扱うことは歴史・民俗のいずれにとっても重要であり、人文と自然の両者が存在する利点を大いに生かせば、②の方により積

極的な意義が見いだせると思う。

- ・規模と住民ニーズの点からできることとできないことを切り分け、県立博物館として必要な機能を絞り込んで、自然史・歴史、民俗に関する博物館として再出発するのがよい。

(1) 鳥取県の自然と人間の歩みの継承と活用

鳥取県の豊かな自然とその中で営まれてきた人々の暮らしは、太古から様々に変化しつつ今日まで続き、未来へと連なっていく。これらが他のどの地域とも完全に同じではない独自の歩みを遂げて来た結果として、現在の我々の郷土や生活は他の地域と微妙にあるいは大きく異なっている。そのような変遷の歴史こそが、今この地域に生きる我々の個性やアイデンティティの源になっている。

それは、現在の我々の個性や生き方が、地域の自然と先人達のこれまでの歩みによって一定の方向性を付与されているということでもある。従って、それらについて学ぶことは、明日の自分、次代の県民の進むべき道を探り、未来を切り拓いていくことに繋がる。この意味で、鳥取県の自然や歴史を伝えていくことは、県民に未来への指針を提供することでもある。

こうした考え方に基づき県博では、太古以来の鳥取の自然と歴史・民俗の変遷を今に伝える自然史標本や歴史・民俗資料などを収集、研究し、県民への展示・普及に努めてきた。新しく生まれ変わる博物館は、その成果を引き継ぎつつ、内外の色々な人がこうした資料を利活用できるようにして、県民が独自の自然や歴史に誇りと愛着を感じられるようにすると同時に、それらを地域の個性・魅力として内外に発信していくような施設とならなければならない。

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・基本的にはこれまでのコンセプトを継承し、鳥取県の自然や歴史について良質な資料に基づいて学ぶことのできる場とする。
- ・鳥取の特徴ある自然や歴史について、県民が学ぶことができ、同時に県外の人も博物館にすれば鳥取について知ることができる場とするためには、鳥取の特徴がわかりやすいように、そして子どもから大人まで家族でも楽しむことができる展示の工夫を今まで以上に必要がある。

(2) 国内外の自然や人間の歩みの理解と交流

鳥取県の自然や歴史の独自性は、他との比較検証があってはじめて見えてくるものである。また、グローバル化が進み、様々な価値観がせめぎ合う情報社会の中で地域の再生や発展を図っていくためには、国内外の様々な地域の自然や歴史も理解してその発展方向を考察し、自らと比較しつつ応用や交流を図るような広い視野と柔軟性が必要である。

他地域の特異な自然や人々の足跡等に触れ、対比、共感、反発等の反応をしていく中で、異質なものも受容して物事の本質を見極め、普遍的な真理を探求する知的態度

が涵養される。それは、鳥取県の学術文化の高度で多様な発展を可能とし、他地域との連携と交流による地域創生の契機にもなる。

このため以前から県博は、地球史や進化史、全国的な歴史や民俗文化に関する展示や講座も行ってきたが、必ずしも十分なものではなかった。今後はそうした取組をより積極的に展開することで、県民の多様な知的探求を活性化して学術文化の発展基盤を強化し、様々な地域との連携・交流も推進して鳥取県の未来を拓く拠点施設になっていく必要がある。

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・基本的にはこれまでのコンセプトを継承し、鳥取県の自然や歴史について良質な資料に基づいて学ぶことのできる場とする。
- ・企画展などの入館者数は多いにこしたことはないが、そのような一時的なイベントの入館者数のみで博物館を評価すべきではない。

(3) 人づくり・地域づくりの推進

以上のように博物館は、鳥取県の独自性を国内外の他地域との比較の中から明らかにし、地域の個性や魅力を内外に発信するとともに、多彩な学術文化を育てて未来を切り拓いていく施設に生まれ変わる必要がある。

この意味で特に重要なのは、次代を担う子ども達である。これからの博物館は、子ども達が誰でも気楽に訪れ、知的好奇心の赴くまま様々な自然や歴史に触れられる場所にならなければならない。そこで幼い頃から独自で多様な自然や歴史・民俗文化に親しみ、地域への誇りや愛着、科学する心、文化を創る感性を培った人々は、将来にわたって鳥取県の学術文化を支え、魅力を高めるのに貢献する人材へと成長していく。

このような形で県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような博物館を創り上げ、それを核として、独自の自然風土や歴史文化に支えられ、多彩な学術文化に恵まれて心豊かに暮らせる地域づくりを進めていく必要がある。これには、県下各地の学校教育や地域活動と連携し、地域の特性に応じて様々な時間、場所、方法で自然や先人の歩みの紹介等を行うのが効果的である。

しかし県内には、そうした取組の実行・継続が困難になっている地域もある。これを広域的に補完し再生・発展させることは、鳥取県の自然や歴史、民俗文化に関する教育、研究、学習等の基盤を強化し、地域の個性や魅力を高めていく上で非常に重要である。生まれ変わる博物館には、従来の社会教育施設としての展開に加えて、そんな役割も求められることになる。

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・鳥取の特徴ある自然や歴史について、県民が学ぶことができ、同時に県外の人でも博物館にすれば鳥取について知ることができる場とするためには、鳥取の特徴がわかりやすいように、そして子どもから大人まで家族でも楽しむことができる展示の工夫を今まで以上に必要がある。
- ・県民にとっては、展示が学習の入門の場となるのに加え、より自主的に学ぶ人は博物

館とつながる学習グループ（地元の既存グループなのか、博物館が組織するグループなのか方法はいろいろあると思いますが）で活動できるなど、展示だけでなく、自発的に参加できる学習活動がさらに博物館を支える、といった循環が生まれるように考えるのがよい。

- ・市町村の博物館と連携するのであれば、県博としてはそれを支える学術的な機能が特に重要となる。
- ・教育・普及面では、自然関係では博物館友の会みたいな市民参加の活動がもっと充実しているとよいと思うが、人口の少ない鳥取県ではなかなか難しいかもしれない。
- ・博物館友の会のような活動がぜひとも必要。

5 博物館の設置目的

- (1) 鳥取県の美しく豊かな自然と変化に富んだ先人の歩みを確実に後世に伝えていくとともに、国内外の多彩な自然や人間の歩みへの理解を促す。
- (2) 子ども達を始めとする県民が、独自の自然と先人の歩みに由来する鳥取県の個性や魅力を確認・強化しつつ、国内外の自然や人間の歩みの多彩さに触れて知的探求の幅を広げ、より深化させていくのを、学校教育と連携して支援する。
- (3) 独自の自然風土や歴史文化に支えられ、多彩な学術文化に囲まれて心豊かに暮らせる地域を創り上げるのに貢献する。
- (4) 独自で多彩な自然と人間の歩みを調査・紹介・普及することにより、県内外から多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・鳥取の特徴ある自然や歴史について、県民が学ぶことができ、同時に県外の人も博物館にすれば鳥取について知ることができる場とするためには、鳥取の特徴がわかりやすいように、そして子どもから大人まで家族でも楽しむことができる展示の工夫を今まで以上にする必要がある。
- ・県民にとっては、展示が学習の入門の場となるのに加え、より自主的に学ぶ人は博物館とつながる学習グループ（地元の既存グループなのか、博物館が組織するグループなのか方法はいろいろあると思いますが）で活動できるなど、展示だけでなく、自発的に参加できる学習活動がさらに博物館を支える、といった循環が生まれるように考えるのがよい。

6 必要な機能

(1) 収集保管

県博が収集し保管してきた自然や歴史・民俗に関する資料には、貴重な自然の賜物や先人の残した文物など、他に代わる物のない県民の宝とも言うべきものが数多く含まれている。将来様々な形で活用されることも念頭に、これらを次代に極力そのまま引き継いでいくのが、今を生きる我々の使命であり、その使命を果たすためには、宝を安全・確実に守り伝えることのできる機能を持った「蔵」が必要である。

特に近年では、標本収集家の物故や高齢化、過疎集落の伝統保持困難化等により博物館に収蔵しなければ失われてしまう資料が急増している。その受入れが限界に達している現状に鑑み、今後も増えていかざるを得ない博物館資料を適切に保管していける余裕のある「蔵」機能を、改修後には確保すべきである。そうしなければ、県民の協力により県民の宝を守り続けていくことはできない。

- ①鳥取県に関するものを中心に、地学、生物、歴史、民俗文化など自然と先人の歩みに関する貴重な資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的・継続的に収集する機能
- ②収集した資料に関する情報を適切に記録・管理し、内外における調査研究等に随時活用・提供できる機能
- ③収集した資料を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存・管理し、観覧や閲覧、利活用が容易に行える機能

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・鳥取県内の自然、歴史、民俗に関する資料収集、データベースの要としての機能を重視してほしい。
- ・資料の収集、標本化は機会があるごとに継続的に行わなければならない。
- ・行き場のない資料をできるだけ引き取り、資料を蓄積していくことを期待したい。
- ・近世絵画など、歴史的資料としての価値がある美術作品は、歴史資料としての位置づけ（展示利用）も検討するなどの対応も考えたらよい。そのための美術館との連携も当初から位置づけておきたい。
- ・人文部門は歴史・民俗に加えて、藩絵師関連の近世絵画と仏教美術を扱う方が良い。史資料の相互関連性や保存条件が類似すると考えられるので、一体的に保存・展示する。ただし、個別の資料によっては、美術館の方がふさわしいものもあると思うので、取り扱いは一律ではなく、個別に帰属を検討されるのが良い。あるいは、保存条件を第1に考えて、より適切な方の施設に保管する。展示・研究上の必要に応じて相互に貸し借りする、という融通をきかず方が良いのかもしれない。
- ・大型標本、資料、展示物を搬入できるよう、搬入口などを大型化する必要がある
- ・収蔵庫の位置やバックヤードへのアクセス、エレベータの規模、駐車場等は大幅な改善の余地がある。とくに地下の収蔵庫とバックヤードが山側に面した地階に（しかも直通に近い形で）あることは、資料の保存環境にとってかなり厳しいので、改善が必要と思う。

《現状・課題報告書》

P36 (1)②

- ・収蔵資料が大幅に増加したため、収蔵庫内は過密状態となり、一般倉庫や通路部分などを転用しているのが実情であり、その結果、全ての資料を適切な環境の下で管理しているとは言えない状況になっている。これでは、県博の保有する貴重な資料の保護・保全が困難となるのみならず、他館等からの資料借用にも問題が生ずる。県博で展示・保管する資料が、温湿度や光量、空気環境が適切に制御された室内で適切に管理していけるよう、早急な対応が必要

P36 (4)

- ・博物館学分野の調査研究に取り組むとともに、資料の収蔵、保存、研究等の業務が効率的に行えるよう、収蔵庫、修復室、研究室等を適切に配置することが必要

P43 2(1)①

- ・全ての収蔵資料(作家の周辺資料を含む)に関する情報(保管場所を含む)を記録した台帳の他、必要な資料については公開用の目録も整備する。

(2) 展示

展示は、常設展示と、期間を限定して開催する特別展示の二つを行うものとする。常設展示では、鳥取県の豊かな自然と先人の歩みを安定した知見に基づいて着実に伝えることを目的とするものとし、比較等のため国内外の自然や歴史も補足的に取り上げる。鳥取県の自然や歴史・民俗の独自性を理解するためには、地球史・進化史や日本史・世界史の中での相対的な位置づけや他地域の民俗文化と対比した場合の客観的な評価を知る必要があるからである。

その際には、地学・生物・歴史・民俗の各分野に関する専門的な展示とは別に、まとまりのある小地域ごとに、各学問分野を融合させ、過去からの流れを一つの物語として紹介するような展示も行っていく必要がある。未来が過去からの流れの先にある以上、変化の方向を見通し未来を創生していくためには、その流れを的確に見定める必要があるからである。

特別展示では、国内外の貴重な資料を展示して、自然と人間の歩みについて世界や日本の多様な状況をつぶさに紹介する機能と、鳥取県に関する最新の知見や新たな発見を紹介する機能を持たせるものとする。

また、これからの博物館には、子ども達をはじめとする様々な人々が気軽に訪れて学べるようにすることや、県内外の色々な主体の参画・協働により自らの活動を補完・強化することが求められる。展示の面でも、それらに対応する機能の充実を図る必要がある。

- ①鳥取県の豊かな自然と変化に富んだ先人の歩みについて、常時、専門分野ごとに詳しく伝えるとともに、まとまりのある地域ごとに過去からの流れを物語的に紹介する機能
- ②自然と人間の歩みについて、随時、国内外の貴重な資料を用いて世界や日本の多様な状況を伝えるとともに、鳥取県に関する最新の研究成果等を紹介する機能
- ③自然や歴史・民俗の研究者や愛好家等も博物館の展示に参画・協働することができる

機能

- ④年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親んでもらえるような展示が行える機能

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・鳥取の特徴ある自然や歴史について、県民が学ぶことができ、同時に県外の人も博物館にすれば鳥取について知ることができる場とするためには、鳥取の特徴がわかりやすいように、そして子どもから大人まで家族でも楽しむことができる展示の工夫を今まで以上に必要がある。
- ・県民にとっては、展示が学習の入門の場となるのに加え、より自主的に学ぶ人は博物館とつながる学習グループ（地元の既存グループなのか、博物館が組織するグループなのか方法はいろいろあると思いますが）で活動できるなど、展示だけでなく、自発的に参加できる学習活動がさらに博物館を支える、といった循環が生まれるように考えるのがよい。
- ・大型標本、資料、展示物を搬入できるよう、搬入口などを大型化する必要がある
- ・鳥取ではなかなか見ることができないような展覧会が、公立ゆえに 1500 円くらいで鑑賞できるという、お得感、お値打ち感、恩恵観も、無料化とは逆にまた、重要であると感じる。（鳥取県に居ながらにして、たとえば大英博物館展のような展覧会が、1500 円くらいで見られるといったような、お得感・お値打ち感・恩恵感。そして、そういった展覧会が受け入れ可能なハード面での展示室の整備。）
- ・企画展などの入館者数は多いにこしたことはないが、そのような一時的なイベントの入館者数のみで博物館を評価すべきではない。

《現状・課題報告書》

P35 1②

- ・学生・生徒・児童や幼児・障がい者・高齢者の利用も促進するため、入館料減免に止まらず、それらの者を対象にした展示や講座等を積極的に実施することが必要。

特に子供達に対して、優れた芸術作品に触れたり、県の歴史やアイデンティティを伝えて愛着や誇りを持てるようにしたり、自然や科学を実物や体験を通して学んだりする機会を与えることが重要

P36 (2)

- ・固定化・陳腐化しないよう常設展示の更新を機動的・計画的に行いつつ、主要な資料を常設的に展示する。大型資料も受け入れることが可能なゆとりある展示空間を確保し、可動壁など最新の設備を備え付けて、体験型など多様な展示方法に対応していくことが必要

P42 (1) ⑮

- ・理工系の科学技術やポップカルチャーに関する企画展、普及講座、講演会等を随時実施する。

P43 (1) ②

- ・県民ニーズを踏まえつつ、常設展示を機動的・計画的に更新する。

(3) 調査研究

博物館が収集保管する自然や歴史・民俗に関する資料は、きちんと分類・分析され読み解かれて初めて、自然や生命のダイナミズムや当時の人々の思考・行動について、漸くその重い口を開く。また、県下各地に残る豊かな自然や歴史遺産、民俗行事等も鳥取県の自然の多様さや先人達の思いを今に伝える第一級の資料であるが、適切な調査研究が行われなければ、そうした価値を知られることもなく埋もれ失われていく。

このように重要な調査研究の体制が必ずしも十分でない現状に鑑み、改修後の博物館は、館内外で円滑・適切な調査研究活動が展開できる機能を備えた施設とする必要がある。そのためには調査研究の面でも、館外の主体の参画・協力を得て博物館の活動を補完・強化するような取組やそれを支える機能を強化していかなければならない。

- ①収集した資料についての調査研究や、博物館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行える機能と、調査研究に必要な資料や図書を迅速に参照等できる機能
- ②県博の収蔵資料を内外の研究者等が容易に調査・利活用できる機能
- ③調査研究の成果を反映した展示を行い、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元する機能
- ④県下各地に残る豊かな自然や歴史遺産、民俗行事等を、大学や民間の研究者など館外主体の参画・協力を得て調査研究する機能

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・どの機能もバランスがとれていることが理想と思いますが、総合的に見て調査研究機能が最も弱いと思うので、その点の強化が必須。（少なくとも考古資料に関しては、数10年整理もされていないものが山のようにあり、展示への活用も、郷土史にも十分に還元されていないと思う。また、県教委文化財課、県史編さん室の課題でもあるが、歴史資料の基礎的・悉皆的調査が十分に進捗しておらず、保存・収集すべきものの総体的リストも、価値基準も、明示されたものは何もないというのが現実ではないか。）
- ・調査・研究があってはじめて、その他の部門が成り立つのは博物館学の基礎として習うことですが、鳥取県は著しくその点を軽視してきた。基礎的調査・研究の予算化は、財政課への説明に苦慮する等の、担当者の悩みとしては理解できなくもないお話しはよく聞きますが、それは県組織内の理屈であり、根本的に博物館の使命を果たせないことにつながると思う
- ・市町村の博物館と連携するのであれば、県博としてはそれを支える学術的な機能が特に重要となる。
- ・基本路線はこれまでと同様でよい。地域の自然・動植物・文化を調査・研究し、成果を発信してゆくことを第一に考えていただきたい。
- ・館員のオリジナルな調査・研究成果をもっとアピールしたほうがよい。
- ・学芸員の研究環境・研究スペースの充実が重要。

《現状・課題報告書》

P36 2(4)

- ・博物館学分野の調査研究に取り組むとともに、資料の収蔵、保存、研究等の業務が効率的に行えるよう、収蔵庫、修復室、研究室等を適切に配置することが必要

P43 2(1)①

・全ての収蔵資料(作家の周辺資料を含む)に関する情報(保管場所を含む)を記録した台帳の他、必要な資料については公開用の目録も整備する。

P44 2(1)④

・県博の運営改善を進めるため、博物館学に関する調査研究を調査研究プランに明確に位置付け、予算措置等を行う。

(4) 教育普及

これからの県博は、独自で多彩な自然や人間の歩みについて学習・体験する機会を県民に提供し、その知的探求心の多様化・活性化を促して学術文化の発展基盤を強化することにより、鳥取県の未来を拓く拠点とならなければならない。そのためには、次代を担う子ども達をはじめとする様々な人々が、気軽に訪れて学習する社会教育施設としての在り方を一層強化していく必要がある。

この意味で従来にも増して重要になるのが、学校教育との連携である。学校教育の中でも地域学習は重視されており、子ども達が等しく地域の自然や歴史の独自性や価値について理解を深められるよう、展示や博学連携プログラム等を充実していく必要がある。従来から行っている講座や観察会なども、多様化した学習ニーズに応じて、館内外で個別にきめ細かく実施していかなければならない。

- ①学習ニーズや学習内容に応じて最も適切な手法、設備等を駆使し、自然や人間の歩みを効果的に学習・体験する機会を、県民に等しく提供する機能
- ②学校教育における地域学習を、館内外で効果的に支援できる機能
- ③年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できる学習・体験プログラムを提供する機能
- ④学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能
- ⑤博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能

《委員・アドバイザー意見概要》

- ・基本的にはこれまでのコンセプトを継承し、鳥取県の自然や歴史について良質な資料に基づいて学ぶことのできる場とする。
- ・県民にとっては、展示が学習の入門の場となるのに加え、より自主的に学ぶ人は博物館とつながる学習グループ(地元の既存グループなのか、博物館が組織するグループなのか方法はいろいろあると思いますが)で活動できるなど、展示だけでなく、自発的に参加できる学習活動がさらに博物館を支える、といった循環が生まれるように考えるのがよい。
- ・各機能の充実を図るためには、現在の学芸員の専門性に加え、教育普及を専門にする人材、博物館学的な研究をする人材はもちろん、その実現に向けての運営を検討する人材が必要である。
- ・調査研究、教育普及については、組織的な整理をしていくべきである。

・教育・普及面では、自然関係では博物館友の会みたいな市民参加の活動がもっと充実しているとよいと思うが、人口の少ない鳥取県ではなかなか難しいかもしれない。

《現状・課題報告書》

P35 1 ②

・学生・生徒・児童や幼児・障がい者・高齢者の利用も促進するため、入館料減免に止まらず、それらの者を対象にした展示や講座等を積極的に実施することが必要。特に子供達に対して、優れた芸術作品に触れたり、県の歴史やアイデンティティを伝えて愛着や誇りを持てるようにしたり、自然や科学を実物や体験を通して学んだりする機会を与えることが重要

P35 1 ③

・県民の主体的な学術文化活動への支援協力を積極的に行い、県博がそうした活動の拠点になるようにするとともに、特に中西部住民の県博利用を促進していくことが必要

P36(3)

・県博の利用を支援する教育普及活動や、県内滞在制作を行う作家との交流取組を推進するとともに、そうした取組でも使える作品制作室、体験学習室などの他、来館者が利用可能な図書・情報コーナーも整備することが必要

(5) 県民・地域との協働・連携

独自で多彩な自然や人間の歩みについて学ぶ機会を県民に豊富に提供し、県民と協働して自然や歴史・民俗文化を活かした地域づくりに貢献するような博物館とするのでなければ、多額の経費をかけて改修することに県民の理解は得られない。

今後は、展示や教育普及の機能を充実するほか、自然や人間の歩みについて県民が自発的に学習するのを支援する機能や、地域の様々な主体と連携して独自の自然と歴史を持つ鳥取県の魅力を発掘・発信する機能も強化していく必要がある。そうした機能が弱いと、県民に自分達の施設として支えて貰えるようにはならない。

- ①自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能
- ②自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能

《委員・アドバイザー意見概要》

・教育・普及面では、自然関係では博物館友の会みたいな市民参加の活動がもっと充実しているとよいと思うが、人口の少ない鳥取県ではなかなか難しいかもしれない。

・県民にとっては、展示が学習の入門の場となるのに加え、より自主的に学ぶ人は博物館とつながる学習グループ（地元の既存グループなのか、博物館が組織するグループなのか方法はいろいろあると思いますが）で活動できるなど、展示だけでなく、自発的に参加できる学習活動がさらに博物館を支える、といった循環が生まれるように考

えるのがよい。

- ・市町村の博物館と連携するのであれば、県博としてはそれを支える学術的な機能が特に重要となる。

《現状・課題報告書》

P35 1 ①

- ・民間サークル等の協力で実施する普及講座等を拡大し、県博の事業に県民が参画する機会を増やすとともに、ボランティアによる展示解説等も定期的に行うことが必要

P35 1 ③

- ・県民の主体的な学術文化活動への支援協力を積極的に行い、県博がそうした活動の拠点になるようにするとともに、特に中西部住民の県博利用を促進していくことが必要

P35 1 ④

- ・地域の大学等の研究者と学芸員の共同研究を拡充しつつ、それらの機関と連携した取組や事業を積極的に行うとともに、県内の他の博物館、美術館等と役割を分担しながら、連携を深めてそれぞれの活動を支援・推進していくことが必要。

P36 (3)

- ・県博の利用を支援する教育普及活動や、県内滞在制作を行う作家との交流取組を推進するとともに、そうした取組でも使える作品制作室、体験学習室などの他、来館者が利用可能な図書・情報コーナーも整備することが必要

旧県立鳥取少年自然の家跡地への県立美術館建設計画の廃止について

平成28年8月19日
博 物 館

県立美術館の建設候補地について、県内市町村から推薦のあった12カ所の候補地と旧県立鳥取少年自然の家跡地（鳥取市桂見。以下「前候補地」という。）を含めて候補地評価等専門委員に調査・審議していただいた結果、前候補地は建設候補地として適していないと判断されたことから、同地に県立美術館を建設する計画（以下「前計画」という。）を正式に廃止することとします。

記

1 廃止理由

(1) 前計画については、平成15年に鳥取市長からの照会に対し、美術館の建設は難しいと回答していたが、近年、県立博物館の老朽化、狭隘化が更に深刻となったため、県立美術館を新設して博物館の美術部門をそこへ移転したいと考え、現在、その場合の基本的な方向性を鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討していただいているところ。

この検討に当たっては、前計画の作成後15年程経過して状況が大きく変わっていることから、前計画にこだわらず最新の県民ニーズ等に即して一から考えることとした。

(2) 今回の検討では、新たに県立美術館を整備する場合、地元との連携・協力が非常に重要になることから、立地条件を検討委員会で整理した上で、これを満たす建設候補地を市町村に推薦していただいたところ、6市町から12箇所が推薦された。

(3) これに前候補地を加えた13箇所について、各立地条件に係る専門家を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に委嘱し、現地調査の上、専門的・客観的な視点から審議していただいた結果、6月21日には4箇所の候補地が他の候補地よりも美術館の建設場所に適していると評価されたが、当該4箇所の中に前候補地は含まれていなかった。

(4) 上記の評価を踏まえて6月27日の検討委員会で県立美術館の建設場所は、この4箇所から選定することとされたところであり、現時点では最終決定は未だなされていないが、当該4箇所以外が選定されないのは確実であることから、鳥取県教育委員会としては、前候補地に県立美術館を整備する可能性はなくなると判断した。

2 前候補地の公有財産の取扱い

教育委員会としては、前候補地を教育目的に利用する予定がないことから、用途廃止の手続きを行う。